

飯米一ヶ年分差押禁止運動

新潟縣秋は昨日、自治農民協議会と提携して、七月下旬から「飯米一ヶ年分差押禁止法」獲得活動を開始、全国各地農民団体からアツピールして、八月二十六日東京に全国協議会を開いた。この会合に先立ち、総本部は違不を以て本題目の意義、全農の態度を指示した。

全農の多くは、一ヶ年分の飯米を手元に残し得る状態にあるわけではないし、また食糧差押禁止は土地取上禁止でも小作料引下げでもあり得るわけがない。全農にとって今日の切実な最大の題目は矢張り土地を取上げさせない。小作料を引下げることであつて、これこそは不測に才一割的に力等せぬはなうぬと云うのである。この力等の条件と未組総全農の参加とを幾分容易にさせると云うに、食糧差押禁止の利益があらう。この運動の今後の成果は、この題目によつて戦労大衆をどけかけ動員し、統一しうるかにある。また多量に巨額確執を解いて手を握つた昨日との戦線統一運動がどう終末するか。自治農民協議会に対してこの共同斗争でどちらが得をするかにあらう。

戸数割問題及村役場に対して

戸数割調査委員会を公開せよ。不在地主は戸数割の妨げに寄附金を町村に出せ、特に窮乏せる者に対しては戸数割を免除せよと高知の秋小支部は戸数割賦課決定の村会に対して闘つたのであるが、それに倣ふ、秋山の村長も助役も訴訟地主である。彼等は地主議員とはかつて、地主の戸数割を下げ、貧乏人の

方を二割以上七割も上げたので、大衆的に異議の申立てをやり、強かに闘つてゐる。

青森の車力支部は、六月の村会開会中五日回毎日四十名以上の組合員を動員して組合の所属議員を応援、次の如き要求を獲得した。

- 一、村医に対して無料診療券五十枚分、半額治療券二百枚分を出させること
 - 二、匪救土木に無産議員を委員にする事
 - 三、保嬰林を解除して共同果樹園を作り、全農並に労働者に仕事を与へる事
- 同じく武田支部でも、五區有財産が若木川改修工事敷地用地に買収され、その金額八百余円は村長の手に管理されてゐるので、政府米代金支払のためその金も分配してくれと要求し、委員を動かして交渉し、兵が聞き入れない。その裏面には私慾から扱ひうるな同うかがあるからそれを摘發して闘つてゐる。

旱魃、雪害、雹害に対して

総本部は七月、旱魃その他の被害対策を指示した。

愛媛は四十年末の大旱魃、全農組織下の農村で植付も公表す亦然と雨を待つてゐたところから四分もあつた。全農は家の崩壊を地主に要求して闘つた。

新潟では、五月雪害を急補助金下附、雪害救済資金低利貸付等の要求をもつて、実行組合は勿論、カ